

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団  
平成30年度奨学金 募集要項

給与対象

高等学校等（中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）含む）、大学または大学院に在学し、体育学等を専攻する学生（海外からの留学生を含む）、又はスポーツを積極的に行う学生で、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の範となる方とします。

応募資格

給与期間（平成30年4月1日～翌年3月31日）において、以下の該当項目を満たしていること

- |              |        |
|--------------|--------|
| 高校生          | 1、4    |
| 大学生（大学院生を含む） | 1又は2、4 |
| 留学生          | 3、4    |

1. 専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量を有していること
2. 青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること
3. 海外からの留学生で上記1又は2の基準を満たしていること
4. 申請時に満30歳未満であること

給与金額

給与期間は1年とし、給与金額はそれぞれ次のとおりです。（給付型）

- |      |         |
|------|---------|
| 高校生  | 月額4万円以内 |
| 大学生  | 月額5万円以内 |
| 大学院生 | 月額6万円以内 |

申請手続

下記の書類を申請期限までに事務局（下記願書送付先）宛にお送りください。なお、申請書類は返却いたしません。

願書および推薦書は要項2枚目に記載の財団ホームページからダウンロードが可能です。

- 1：奨学金給与願書（必須：指定書式）
- 2：在学学校長の推薦書（必須：指定書式）
- 3：指導教授又は指導者からの推薦書（必須：指定書式）
- 4：論文等（任意：大学生及び大学院生で指導者を目指している方のみ必須 ※指導者区分）

申請期限と給与決定

申請期限 平成29年 12月20日（当日消印有効） ※例年（12月末）より早まっています

給与決定 平成30年2月28日

なお、給与決定後 入学又は進学ができなかった場合については、給与を取り消すこととなりますのでご了承ください。

## 審査と結果通知

審査委員会において書類審査により可否を決定いたします。

審査結果は決定後、可否に係わらず本人及び申請者在学校へ連絡いたします。

給与決定した場合は、4月1日時点の在学証明書を事務局宛に後日お送り頂くことになります。  
(詳細は後日給与決定者にご連絡いたします)

## その他

1. 給与が決定した場合、当財団関連の印刷物・ホームページで競技種目・氏名を公表する場合があります。
2. 所属校からの問い合わせがあった場合は回答いたします。
3. 申請書類上の個人情報については、当奨学生選考以外に使われることはありません。
4. 給与が決定した場合は、活動報告書提出（年2回）の義務が生じます。

## 願書等記入・作成上の注意

1 願書は必ず本人が記入してください。（保護者または身元保証人欄を除く）

※諸事情により日本語での記入に問題がある場合は、事務局までご相談ください

2 願書および推薦書の両面印刷は不可、片面印刷・A4サイズ用紙で提出してください。

3 推薦書提出の際、厳封は不要です。

4 願書および推薦書は必ずまとめて郵送してください。（別送不可）

5 申請についてよくある問い合わせを別紙「奨学金に関してのよくあるご質問」にまとめてあります。ご参照ください。

## 問い合わせ・願書送付先

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局

〒113-8543 東京都文京区湯島 3-23-13 ヨネックス株式会社内

TEL 03-3839-7195

FAX 03-3839-7196

E-mail [zaidan@yonex.co.jp](mailto:zaidan@yonex.co.jp)

HP <http://www.yonexsports-f.or.jp/shougakukin.html>

電話受付時間 平日 9時～16時30分（土日祝日休み）